

かみふら 議会たより



No. 66

2010.4.25発行

題字 上富良野中学校3年 書道部 野澤 春美



主な記事

平成22年度「町の予算が決まる」.....	P 2
今年度の新たな事業.....	P 4
予算特別委員会での質疑から.....	P 6
「運行を見直し新手法で町民の足の利便性を」など9名の議員が町政を問う.....	P 9
委員会所管調査報告.....	P18

3月定例会

第1回定例会

平成22年3月定例会は3月8日に開会し、平成21年度補正予算を審議、可決しました。3月9日には町長から行政執行方針、教育長から教育行政執行方針が述べられ、平成22年度の各会計予算が提案されたが、予算については、なお十分な審議が必要なことから、予算特別委員会に付託しました。3月15、16日には一般質問が行われ、9名の議員が町長、教育長に町政全般に渡って質問しました。

予算特別委員会は、3月17、18、19、23日の4日間集中審議され、新年度の予算編成に対する考え方や効果に主眼を置き、限られた予算の中で住民サービスを低下させないために、活発な質疑が展開されました。その結果、定例会最終日の3月24日、一般会計については賛成、反対の立場でそれぞれ討論が行われ、他会計については討論は行われず、13項目の審査意見書を付して原案どおり可決し閉会しました。

一般会計予算額

62億3,000万円

一般会計

平成22年度一般会計予算の総額は、2年連続の減少で前年対比5.8%減の62億3千万円となりましたが、前年度完了の畜産担い手育成基盤整備事業と補償金免除繰上償還を差し引くと実質1億900万円の増となっています。

特別会計

■国民健康保険は、保険税の収入減が予測され、不足する財源を基金から2千600万円を繰入れていきます。

■老人保健は、今年度が清算事務の最終年度で廃止される予定です。

企業会計

■公共下水道事業は、補償金免除の繰上償還の終了により前年対比で大幅減となっています。

■介護保険は、高齢化の進展や要介護の重度化に伴い介護給付費が増加しています。

■ラベンダーハイツ事業は、大型洗濯機やベッドの更新整備を行います。

■病院事業は、老人保健施設事業収益などにより前年対比で増となっています。

■水道事業は、補償金免除の繰上償還の終了により前年対比で大幅減となっています。

平成22年度 各会計別予算額 (千円以下切捨)

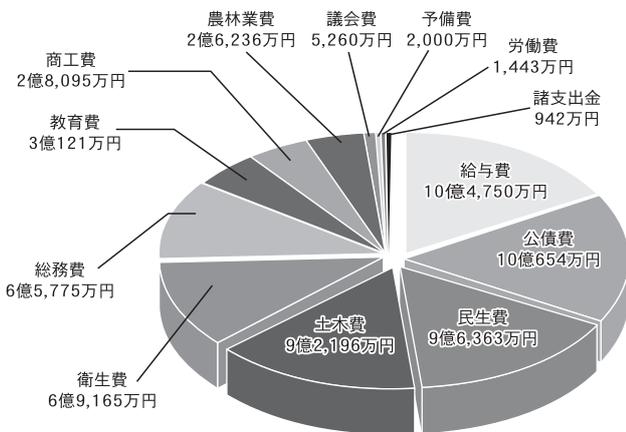
会 計 名		22年度予算額	21年度予算額	前年対比	
一 般 会 計		62億3,000万円	66億1,100万円	△3億8,100万円	△5.8%
特別会計	国民健康保険特別会計	13億6,274万円	13億4,847万円	1,427万円	1.1%
	老人保健特別会計	655万円	1,210万円	△555万円	△45.9%
	後期高齢者医療特別会計	9,680万円	9,084万円	596万円	6.6%
	公共下水道事業特別会計	3億6,196万円	7億8,401万円	△4億2,205万円	△53.8%
	簡易水道事業特別会計	5,552万円	5,263万円	289万円	5.5%
	介護保険特別会計	7億6,759万円	7億5,227万円	1,532万円	2.0%
	ラベンダーハイツ事業特別会計	2億8,717万円	2億8,550万円	167万円	0.6%
企業会計	病院事業会計	9億3,268万円	8億9,557万円	3,711万円	4.1%
	水道事業会計	2億6,407万円	4億2,311万円	△1億5,904万円	△37.6%
予 算 総 額		103億6,512万円	112億5,554万円	△8億9,042万円	△7.9%

平成22年度

厳しい中での町財政

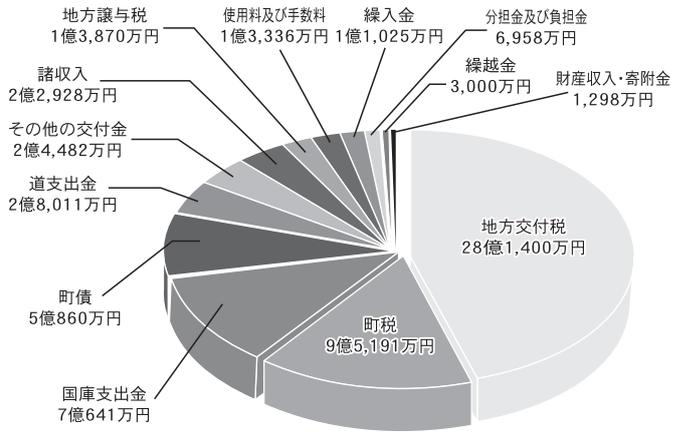
前年対比 5.8%、3億8,100万円減

歳 出



前年度に比べると、農林業費が5億267万円、土木費が1億5,811万円、公債費が6,287万円と大きく減少していますが、民生費1億4,076万円、商工費1億672万円、給与費が4,273万円の増となっています。

歳 入



自主財源の町税は、前年度より1,534万円少ない9億5,191万円で、歳入の45.2%を地方交付税で占め、国庫、道の支出金、その他の交付金等を含めると75.3%が国や道からの依存財源となっています。

賛成11人

厳しい雇用情勢を踏まえ町独自の臨時職員採用や障がいのある人の自立を目指すための事業所就労所への支援、ファミリーサポートセンター発足などの子育て支援への充実。国際交流の派遣について一考を要するという意見が多い中、放課後子どもプランの充実が成された。定住化策や農業・商業・観光連携の緊密化策など課題も多いが、地域経済の活性化や協働のまちづくりに参加しやすい仕組みづくり等、財源を効果的に生かし、予算執行に努められると判断し、賛成する。

反対1人

長引く経済不況の中、国民や町民の生活も年々厳しさを増している。200万円以下の所得区分層が増える中、町の予算も住民の暮らしと福祉を守り、景気浮上につながる予算編成が成されるべきで、定住対策や助成策、予防医療など広範囲に及んでいない。障害者施設に対する支援策など前進もあるが、産業振興や特産品の開発など具体性に欠け、まちづくりに対する対策がはつきりしない。暮らしを守るための具体策を求め反対する。

今年度の新たな事業



・役場庁舎の耐震診断 1,175万円

昭和42年建築で老朽化が著しい役場と消防庁舎の耐震診断。



・青少年国内外交流派遣 732万円
・友好都市訪問事業 713万円
カナダ・カムローズ市への青少年派遣と友好都市提携25周年記念の親善訪問団を派遣。



・地域新エネルギービジョン策定 610万円
地域の特性を生かした新エネルギーの導入、普及のためのビジョン策定。



・新卒者の雇用対策 450万円

就職未定の新卒者を臨時職員として3名採用。



・白銀荘改修事業 1億1,868万円

温泉熱を利用した暖房給湯設備と照明の一部をLED化。



・島津公園整備 3,713万円

幼児から高齢者が楽しめる大型遊具を設置。



・(東中地区)道営かんがい排水事業 1,196万円
用水路や排水路整備の実施設計。



・障害者福祉サービス事業者補助 160万円
開設事業者へ施設借上経費や改修費の初期費用を補助。



・江幌小学校開校100周年事業補助 40万円
・江幌小学校整備 445万円
校舎と講堂の屋上防水補修。

人事案件

監査委員に
米田末範氏の選任に同意



米田 末範氏
昭和21年生

固定資産評価審査
委員会委員の選任に同意



大角 勝美氏 (再任)
昭和19年生



四釜富士夫氏 (再任)
昭和20年生



船引 武通氏 (新任)
昭和26年生

人権擁護委員候補者に
瀧本良幸氏を適任と答申



瀧本 良幸氏
昭和25年生

平成21年度の一般会計、他8会計の補正予算を可決しました。これは国や道からの補助金や事業費の確定、繰越明許費、債務負担行為等の変更等によるもので、一般会計では5千846万5千円を追加し、75億1千924万2千円とするものです。

以下、各会計補正予算は下記のとおりです。

平成21年度 各会計補正予算 (千円以下切捨)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	5,846万円	75億1,924万円
国民健康保険特別会計	3,399万円	14億4,524万円
老人保健特別会計	△726万円	831万円
後期高齢者医療特別会計	249万円	9,182万円
介護保険特別会計	△77万円	7億6,915万円
ラベンダー・ハイツ事業特別会計	0万円	2億9,305万円
簡易水道事業特別会計	△126万円	5,356万円
公共下水道事業特別会計	△315万円	7億8,207万円
病院事業会計	△17万円	9億1,114万円

平成21年度各会計補正予算

条例改正

○公共施設における広域市町村民の使用料の取扱いに関する関係条例の整備に関する条例を可決

富良野圏域の5市町村の境界を取り払い、公共施設を圏域内の市町村民が同一料金で利用できるための条例です。

○上富良野町名誉町民条例の一部を改正する条例を可決

従来までの名誉町民年金を功労一時金へ見直すと共に、名誉町民の決定方法とその取り消し方法について改正する条例です。

○重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を可決

身体障害者福祉法施行令の一部改正により新たに肝臓機能障害が身体障害の認定に追加され、道の助成対象となったことによる条例の改正です。

意見書を国などに
提出しました

農業農村整備事業の予算確保に関する意見書

安全安心な食料を国民に安定的に提供するために欠かせない農業農村整備事業の推進に必要な予算の確保等を求める意見書です。

季節労働者の失業給付を90日分にし
季節労働者対策の強化を求める意見書

冬期間の失業を余儀なくされている季節労働者に給付されている失業給付について現行の40日分の特例一時金を90日とすること等を求める意見書です。

保育制度改革に関する意見書

保育制度改革の議論を進めるに当たり、子どもの権利の最優先と地方の実情を踏まえた充実した制度となるように要望する意見書です。

予算特別委員会での質疑から

個人町民税の収納率

算定の設定は。

答 現年度分で98.5%、滞納繰越分で概ね20%で計算している。

固定資産税

(国有資産等所在市町村交付金等)の算定の根拠は。標準税率なのか。

答 3月31日現在の財務省の評価価格で算定している。通常の固定資産税率と同様でその相当額で交付されている。

地方交付税

の増額理由は。町民税等の落ち込みが考慮されているのか。

答 歳入科目の減額を補填する仕組みであり、考慮されている。今回、地方主権改革の第一歩から増額している。

グリーンニューディール

基金事業補助金の対象は。

答 白銀荘更新改修事業に充当する。今後、施設更新時に活用していきたい。

地域新エネルギー

・省エネルギービジョン策定補助600万円の内容は。

答 謝金、先進地視察旅費、アンケート調査の委託料である。

臨時財政対策債

の地方交付税への充当率は。国からの財政補填は。

答 100%の財源措置であるが、地方における赤字債といわれており普通交付税で差し引きされる。

教職員住宅

貸付料の減額の理由は。

答 通勤が多いためである。できる限り地元居住を進めていきたい。

協働のまちづくり

推進委員(仮称)の人数と内容は。

答 委員会は町民参画・まちづくりの推進母体をイメージし、約15名で構成する。協働のまちづくり基本指針の策定や自治基本条例の評価・検証を担っていただく。



環境対応車

普及促進対策費補助の内訳は。

答 エコカー補助であり、13年経過の車両更新2台で50万円、13年未満の軽自動車で5万円の補助である。

国内外交流

実行委員会負担金608万円の内容は。

答 カナダ・カムローズ市との友好都市提携

25周年を記念して派遣する親善訪問団17名の旅費等であり、盟約書調印、文化発表を計画している。

自衛隊基地対策費

の減額の理由は。

答 基地協議会構成の団体負担区分の見直しによる減だが、現状規模堅持の要望行動自体は変わらない。

自主防災組織

の活性化は災害弱者対策から進めてはどうか。

答 災害弱者対策の全体計画策定に取り組んでいく。



在宅福祉

の緊急通報システムの利用を増やす考えは。緊急通報システムと火災警報器とは同じ

機能なのか。重複した設置は必要か。

答 高齢者の推移を的確に把握して進める。

緊急通報システムは本人からの緊急通知と火災感知機能を備えているが、火災警報器は寝室に設置することとなっている。

障害福祉サービス

事業所支援補助の内容と運営形態は。

答 土地・建物賃借料、建物改造にかかる費用等に対し補助する。事業内容は就労継続指導、生活訓練、移動支援及び日中一時支援を行うと聞いている。

子ども手当支給

で養護施設入所者は対象か。対象外の子どもはいるのか。

答 現在、国で審議中だが全ての子どもが対象との情報が入っている。当町には対象外はいない。

小児救急医療

支援事業負担の内容は。

答 2次医療圏も対象となったため、協会病院の小児科医確保の沿線市町村負担である。



広域救急医療

対策負担が4倍となった理由は。

町は救急病院の町立病院と協会病院の2箇所負担しているのか。

答 富良野市が8割負担、残り2割を圏域の患者数割で負担するルールが、2次救急の患者数割に見直され、当町の比率11.7%の負担となった。

町は町立病院に4千850万円、協会病院に362万8千円を負担している。

乳がん検診の対象年齢と本人負担は。

答 子宮がん検診は21歳から41歳まで、乳がん検診は41歳から61歳までの5歳刻みの方が対象で、クーポン券発行により本人負担はない。

地域新エネルギー

ビジョン策定による具体的な取り組みは。推進計画は。

答 家庭部門の二酸化炭素削減対策を中心に啓蒙普及するとともにエコセミナー、ワークショップを計画している。町全体の推進計画と事業所（役場）としての実行計画が法改正により区域計画に一括された。

緊急雇用創出事業の内容は。

答 観光案内員、道路・公園の環境整備推進員、郷土館臨時筆耕職員をハローワーク登録者か

ら雇用をする。

新規卒業就職 未定

者支援の内容は。

答 1年以内の町単独事業で新卒者3名を臨時的に雇用する。

農地流動化 促進対策

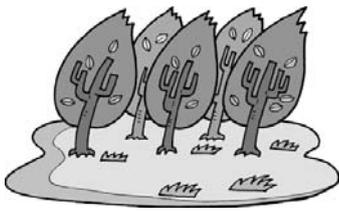
事業補助の24万円の内容は。

答 16地区の農用地利用改善組合の活動に対し補助している。

造林推進事業

補助の内容と町有林の関わりは。

答 造林・間伐をする民有林への補助である。町有林は施設計画により整備している。



鳥獣有害駆除 謝礼の内容は。

答 駆除頭数当たりでなく、実弾経費等の定額謝礼である。

白銀荘改修 による温暖化削減の効果は。

答 ヒートポンプにより690万円程度の燃料費と二酸化炭素175トンの削減効果がある。



墓地通路の冬期除排雪は。

答 除排雪はしていない。対応は難しい。

公営住宅の泉町南団地は劣化が著しいが修繕しないのか。

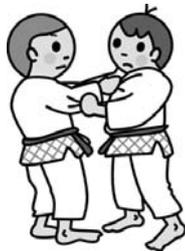
答 維持管理はH21からH30までの10カ年修繕計画により年次的に整備する。また、H22中に長寿命化計画を作成し今後の整備計画を定める。

上高等教育振興会 補助の増額理由は。

答 学力底力アップのためのボランティア教師の旅費や人間教育サポートシステム等の経費である。

新学習指導要領 に基づき必修となった武道の備品整備は。

答 柔道を選択し、上富東中に柔道着6着と柔道用マットを整備する。



心の教室 相談員報酬の増額理由は。

の増額理由は。

答 2名で週3日間だったのを、1名で週5日間勤務に変更したため。

放課後子どもプラン 事業の改善内容は。

答 放課後スクールは従来と変えないが、放課後クラブの上富小分が70名を超えたため1教室が2教室となったことや指導員の増員、全体費用の1割を受益者負担として登録料を見直した。



国保税の資産割の課税を見直す考えは。

答 検討課題と認識しているが、具体的な案は持っていない。

若年者・高齢者 健康診査の内容は。

健康診査の内容は。

答 生活習慣病が若年化し、その予防のため20歳から39歳の方の特定健診経費である。



介護保険での住宅改修の業者認定は。

答 業者は介護認定者の選択であり、町と選択された業者の契約に基づき町に登録いただく。利用者から指定がない場合は福祉住宅環境コーデイネーターがいる業者を紹介している。

ハイツの防火点検の内容は。

答 消防設備は年2回実施。防火管理者において日常的な点検や年2回、避難訓練を実施している。

平成22年度各会計予算執行に対して
次の審査意見を付す！

移住定住について

移住定住が促進されるよう、情報発信の充実と具体的な取り組みを図りたい。

国際交流について

派遣及び内容については、十分検討された。

防災対策について

① 自主防災組織の活性化と地域リーダーの養成に努められたい。

② 災害弱者名簿・マップの作成など要援護者の具体的な対策を図られたい。

子育て支援について

乳幼児医療と任意予防接種の無料化拡大を検討されたい。

産業振興について

① 農商工業・観光の緊密な連携による地場産業の育成と特産品の開発に努められたい。

② 商工会とかみふらの十勝岳観光協会の事業補助については、十分協議し進められたい。

公園緑地等の管理について

住民会と十分協議して、協働で管理を進められたい。

町道の維持管理について

町道維持管理は現状を勘案して、計画的に整備されたい。

上富良野高等学校の支援について

上富良野高校教育振興会補助金の有効活用に努められたい。

教職員住宅の環境整備について

教職員住宅の入居者に対し、環境整備の指導をして適切に管理されたい。

国民健康保険特別会計

国民健康保険税の収納率の向上に努められたい。

介護保険特別会計

住宅改修は町内業者を活用するよう図られたい。

その他

1 組織機構について

行政機能がさらに十分発揮されるよう、組織機構の見直しをされたい。

2 協働のまちづくりについて

自治基本条例に基づき、町民が積極的に参画できる仕組みづくりに努められたい。

第1回臨時会（1月29日開催）

○平成21年度上富良野町一般会計補正予算（第7号）

L型トラフ調達と再利用不能部分300トンの搬出処分費用について、予備費から500万円を充てる補正を可決。

○南部地区土砂流出対策工事（べべルイ

川）（H21国債）請負契約締結の件

落差魚道工1基とダム魚道工12基、砂溜工1基整備の請負契約を可決。

○東1線排水路整備工事（H20国債）請

負契約変更の件

設計変更等により請負契約を14万7千円増額変更を可決。

○平成21年度上富良野町一般会計補正予

算（第8号）

国の第2次補正予算「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を財源とする事業実施に伴う公共施設等の修繕などを中心とした総額8千698万円に及ぶ事業の補正。

また、公立病院に関する財政措置の改正要綱に伴う不採算地区病院に係る特別交付

税措置が打ち切られた当町立病院について、経過措置が設けられたことから所要額を予備費から充用など総額1億884万3千円の増額補正を可決。

○平成21年度上富良野町水道事業会計補

正予算（第3号）

国の第2次補正予算「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の町の実施計画事業として、一般会計による町道簡易舗装整備と併行し、水道配水管敷代替工事費1千848万8千円の増額補正を可決。



村 上 議 員

運行を見直し、新手法で

町民の足の利便性を

デマンド交通も選択肢、平成23年度新体系運行

村上議員 町民の足としての町民バスの現在の運行体制が利用者の利便に

かなっていないか、一年かけて検証し見直ししたいということであったが、どのような見直しになったのか。

向山町長 交通弱者の視点に立ち、効果的な運行への見直しを図るため、平成21年度は高齢者を対象にアンケート調査を実施し、交通事情や地域交

通の需要、要望等の結果を得た。免許保有者、非保有者とは外出頻度1.5倍のため、家族と同居していても忙しい世代の人に送迎を頼みづらい等、明らかになった。関係事業者、地域公共交通会議等と協議し、平成23年度に試行実施を目指していく。

村上議員 一年かかって

もまだ方向性が見出せないのは、あまり議論がなされていないのでは。一

度、職員もバスに乗って現場を理解することも大切ではないか。

向山町長 国土交通省との協議もあり、平成21年度のアンケートをもとに平成22年度に具体的な実施計画、時間も必要であり、いくつもの課題もある。平成23年度、新しい交通体系で運行してまいりたい。

村上議員 デマンド交通とは全国100カ所で導入されている。指定場所に呼び、目的地まで乗れる低料金で、自治体の負担も

少なく、使用するには利用者が登録をして、30分前に予約を入れ、何人かで一緒に乗る路線バスともタクシーとも違う運行方法で、地元タクシー会社への運行委託する等、新しい地域の足として取り入れる考えはないか。

向山町長 地域交通の利便性向上を図る様々な手法が、多く自治体で導入されていることを踏まえ、デマンド交通体系のシステムも平成23年度試行の選択肢の重要な部分、上富良野町で取り組めばどう

うかというようなども担当課ではシュミレーションもしている。利用者から見ると、非常に利便性が高い交通機関だとも認識している。

AEDの設置場所表示、

拡大と保守点検を

設置場所が人目につくよう表示する

村上議員 事故や病気等で痙攣した心臓に電気ショックを与え、心拍を回復させるAED（自動体外式除細動器）の設置場所を明確に表示するとともに、設置を増やす考えはないか。また、保守を担当する所管を明確にしてはどうか。

向山町長 AEDの設置状況は、小中学校6校、かみん、社教センター、B&Gプール、ラベンダーハイツ、白銀荘の11施設に設置している。施設の建物の入り口に人目につく場所へ表示する等、改善を図る。新たな設置は現時点では考えていない。保守点検の指導も行う。

村上議員 パークゴルフ場で2名の方が具合が悪

くなられ、AEDの設置があればという要望もあるが、基準はあるのか。高齢者の方も多く、ここに設置が必要と考えるが、またハザードマップの中にAEDを表示し、各世帯配布をしてはどうか。

向山町長 特別基準はなく、パークゴルフ場で必要だということになれば、改善に向け取り組む。ハザードマップも記入できる方法があれば前向きに改良する。

その他の質問

Q 新学習指導要領に伴う中学校必修の武道の取り組みの種目と、それらの備品、指導体制は。A 柔道に対応し、体育科の担当教諭が指導。上中は武道場、東中中はマットを用意。年間10時間以内の授業で柔道着を用意する。



町内を走っている町営バス



米 沢 議 員

休日保育の早期実施を 可能な限り早期に 実施するよう努力をしたい

米沢議員 休日保育の実施については、意識調査でも要望が高く、実施時期を早めることが必要です。

向山町長 次世代育成支援行動計画の後期計画を策定作業中であるが、お子さんをお持ちの保護者を対象に実施した調査において、休日保育は保護者のニーズが高い数値結果だった。前期の段階で実施できなかったという反省を踏まえて、ファミ

リーサポートセンター等とも連動して、サービスが提供できるような組み立てをしたいと考えている。平成22年度から計画期間の開始にあたり、子育て支援を推進するうえからも、休日保育については、より実態を見極め、実践計画を樹立し、可能な限り早期に実施するよう努力してまいりたい。

商工振興条例を制定して 地域経済づくりを 十分協議をしたい

米沢議員 町の活性化と商工振興のためにも商業振興条例の制定を。

向山町長 商工会の会員数は減少している実態にあり、店舗数についても減少してきている。とりわけ、地方経済の低迷は加速度的に進んできてお

り、私としても非常に閉塞感を持っている。商工業の活性化につながるような制度仕組みをつくってまいりたい。平成22年度において、商工会に協力をお願いして、実態調査を行う予定である。実態調査の結果

果を踏まえ、商工会を始め商工業関係者の方々のご意見、ご提案をいただきながら、町としても、より実効が上がる振興策を見出して商工業の振興が確実に図られるよう、十分に協議を進めてまいりたい。



商工振興条例を制定して地域経済の活性化を

商工業農業後継者 対策協議会の設置を 後継者の定着に向けた 取り組みをしたい

米沢議員 商業、農業後継者の育成を進めるためにも、商業、農業者の垣根を越えた協議会の設置をする考えは。

向山町長 産業全般において、担い手の育成・確保は重要な課題であると認識している。担い手不足、後継者不足の根っこには、「安定した所得を得ることができない、職業に魅力を感じることができない」などが、背景にあると感じており、経営をいかに安定させ、若い人たちが、将来へ夢や魅力を感じる仕事へと高めていくことが、非常に重要であり、町としても、新しい取り組みやアイデアの具体化にチャレンジできるように、支援したい。また、現在、地場

産業の活性化を図るため、議論ができる組織の設置を検討しているところであり、後継者の定着に向けた具体的な取り組みにつなげてまいりたい。

その他の質問

Q 日中一時・移動支援の充実を。

A 利用者の利便性の向上につなげるように取り組みたい。

Q 特産品の加工と販売促進のためにも大学との連携は。

A 農産物の加工や商品化のためにも、有効な手段の一つとして検討を進めたい。

勝岳温泉郷を訪れる旅人の心が癒せる環境づくりが大切である。花の町かみふらのにふさわしい駅前花壇も、時代の推移と共に新しい発想が望まれる。



駅前広場は客待ち車で混雑

岩崎議員 駅前広場の整備には、様々な考えをお持ちの方はいっぱいいると承知している。都市計画マスタープランの再検証を含め、駅前の今後の展開の仕方について、協議の一項となる。

岩崎議員 駅前未使用の民間の土地を求め、駅利用者

駅前広場周辺の整備事業が必要では アイディアのひとつとして認識する



岩 崎 議 員

向山町長 駅前広場の整備には、様々な考えをお持ちの方はいっぱいいると承知している。

都市計画マスタープランの再検証を含め、駅前の今後の展開の仕方について、協議の一項となる。

の駐車場を作っては。また、駅前メインシンボルとなる電波塔を業者に建てていただき、場所を聞かれた時、「あの電波塔のところが駅ですよ」と答えられるようにと考えらるが、さらに、町民が望んでいる町民盆踊りを整備された駅前広場で行うように、夢の実現を早急

道道吹上上富良野線の改善計画は

実態は理解、北海道に向けて働きかける

岩崎議員 この吹上道路は、駅前周辺整備と一体となつて進める改修路線であり、関連があり質問する。



未改修の道道吹上上富良野線

山加方面に

向かって立派なラベンダー植栽の吹上道路の改修が進み、十勝岳観光道路としての機能を十分は

は危険である。この件につき考えを伺う。

向山町長 セントラルプ

ラザ交差点より、和田地

にしていたきたいと願う提案する。

向山町長 都市計画マスタープランが、もう相当年数、手を加えていないので、ご提案のような事も、また、関係の方々からもご提言あるかと思うので、アイディアのひとつとして、認識させていただきたいと思う。

たしている。

しかし、駅前より上富良野高校に向かう道路が未整備である。歩道、車道は狭く、朝夕の交通量の多い時間帯

は危険である。この件につき考えを伺う。

向山町長 セントラルプ

ラザ交差点より、和田地

先の区間、幅員が一部狭い部分、道路照明が不足している部分もあり、改善が必要と考える。町道

と道道のネットワーク上の位置づけなど、北海道に対し改修整備の働きかけを行ってまいりたい。

町財政基盤の強化を

どのように図っていくのか 町財政運営プランに沿って

取り組み

岩崎議員 鳩山政権が発足して6カ月、新年度の地方交付税の本質が懸念される。自主自立を堅持しつつ、行政運営を進めていくわけだが、どのような方法で財政の基盤強化を図っていくのか。

ンに沿った取り組み事項の実践を図り、自主自立が堅持できるように努めていく。

向山町長 第5次総合計画と同時に自治基本条例を施行した。協働を町民皆様の共有、キーワードとし、個人や団体、事業者と町が互いの連携を強化し、力を寄せ合い、まちづくりを進めていく。また、健全な財政運営を基本とし、計画的な投資事業の実施、効果的な運営に向けた町政運営プラ

画と同時

に合わせた実践をメインに行う時期がきていると考えるが。

は、もはや通信インフラが町の勢いを左右するぐらい大きなファクターである。サービス事業者に認識してもらい、町内の地域格差を解消したいと思っている。

は、もはや通信インフラが町の勢いを左右するぐらい大きなファクターである。サービス事業者に認識してもらい、町内の地域格差を解消したいと思っている。



今 村 議 員

十勝岳噴火総合防災訓練の ステップアップを

ハード、ソフトの両面にわたる 防災対策の充実を図る

今村議員 全自主防災組織に対し、災害時の要援護者が円滑かつ迅速に避難できるような支援体制を検証するなどの訓練の導入を。

向山町長 自主防災組織との連携を図りながら災害に対する防災意識の啓発を推進して、防災体制の充実を進めている。今後、他の災害に備えた自主的な防災訓練の実施を呼びかけることなども必

要であり、自主防災組織の皆様とも相談した中でさまざまな災害に備えた訓練実施を検討する。

今村議員 昨年、町は第二師団の訓練を見学したが、今回の訓練に何か取り入れたのか。

向山町長 昨年、第二師団の第三戦闘団連携訓練と日米共同訓練の折に指揮所見学の機会を得ることができ、今回の訓練には指揮所の配置について

参考とし、一部取り入れた。具体的には、指揮所の本部長を正面にし、前に関係図面を置き位置関係がわかるようにした。その奥にスクリーンを配置して、地図情報、訓練の時系列表、現地映像の三つを映写した。また、本部長の左右に各災害対策部長席、関係機関席を配置して、指示・伝達が的確に行えるように改善した。

今村議員 消防庁舎二階で行われる会議の場などにおいて、机上訓練的なものを取り入れ、各災害対策部長や関係機関などの判断力の訓練や、各機関同士との連携訓練等が必要と考えるが。



向山町長 初めに、町の立場と救助・救出に関する機関の立場には若干の違いがあることを理解願いたい。いざ災害となれば、町は職員を非常呼集し、災害対策本部を立ち上げ、各対策部の業務、

国や道との連絡調整、住民への避難勧告、避難指示、避難所開設、避難道路確保、給食・給水支援など様々な業務を一手に担うとともに、窓口業務を初めとする通常業務を行わなければならない。多くの業務を限られた職員で対応しなければならぬことを理解して欲しい。また、図上による実働を伴わない訓練を取り入れることは可能であり、精度の高い訓練の取り入れについて、これから明年度に向け関係機関と協議したい。

今村議員 今回の訓練所見などは。
向山町長 自衛隊からは、警察、消防との公開訓



西小での救助・救出訓練

一番大切である。」との各々の所見であった。

今回での訓練で得た成果を生かしながら、また反省すべき点は改善に努め、課題点は検討を加えながら十勝岳を抱える町として火山と共存しながら発展し、災害に強い町づくりのため住民の防災意識の高揚に努め、ハード、ソフトの両面にわたる防災対策の充実を図るとの訓練講評を行った。

今村議員 危機管理の専門官の配置や防災士の養成を。

向山町長 自主防災組織の防災活動や防災訓練の、より一層の活性化を図るため、町政運営改善プラン22の中で位置づけている行政組織機構を見直す際に、防災全般についての位置づけとあわせ、危機管理を含めた専門職員の配置やその養成も大切であると認識しており、検討する。



和田 議員

農地・景観保全のため 遊休農地の解消を

農地・パトロールで 遊休農地化の防止に努める

和田議員 農家戸数の減少が確実視される状況で、一戸当たりの耕地面積が増え続けると、作業効率の悪い農地は放置され、遊休化することが予想される。農地保全だけでなく、景観保全の面からも遊休農地の解消に早く取り組むべきではないか。

和田議員 農家戸数の減少と判断した47件、61.4haの土地に非農地通知が所有者に出され、農業委員が毎年、農地パトロールを実施し防止に取り組む。また、基盤整備など積極的に進め、耕作に適さない農地については植林などにより環境や景観の保全を図りたい。



で最も美しい村」(岩波書店)に紹介された美瑛の景観は農業が作ったものである。もし町が景観に配慮した農業経営ができる環境を作り、農業を応援するならば、上富良野の自然景観はさらに大きな観光資源となるはずである。

スイス、オーストラリア、ニュージーランドの美しい景観は牛や羊の放牧で作られている。我が町でも羊の飼育を奨励してどうか。羊なら子供やお年寄りでも飼育が可能だし、羊毛や肉の収入もある。

向山町長 放牧地等に活用することはすばらしいことだが、趣味的な延長

で取り組める状況ではなく、経営として成り立たなければならぬため、

そこまで到達できない課題もある。

児童生徒の国内外交流事業は 等しくチャンスを手続きをすれば参加できる

和田議員 国内外交流事業で児童生徒が参加できる対象の中で、保護者が町税等に滞納がないことが実施要項に書かれているが、この事業は町の将来のために子供に対する助成であり投資だと思う。子供は親を選べない。保護者の家計が生活困窮だったとしても、子供からそのチャンスを掴み取ってしまう制限は好ましくないと思うが。

北川教育長 町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例は、町民の納税義務に対する公平感を阻害することを考慮し、町税等を滞納し、かつ納税につ

いて不誠実なものに対して特別措置を講じることによって、納税意欲の高揚と徴収に対する町民の信頼を確保することを目的に制定したものである。滞納者であっても納税する意志があり、町の徴収担当部局へ所定の手続きをされた場合はその制限を受けることなく、本事業に参加することができるものである。

和田議員 この事業の最も良い点は、3年に一度の実施であるが、すべての児童生徒にそのチャンスを与えていることだと思ふ。現在は百年に一度といわれる不況下であり、厳しい生活を余儀なくさ



れている家庭もあると思ふ。6月からは子ども手当が支給されようとしており、特定滞納者でなければ保護者の家計状態に関係なく参加できる例外があっても良いのではないか。

北川教育長 この要件があることはきちつとたたっていかねければならないが、滞納者という表現は避けたい。

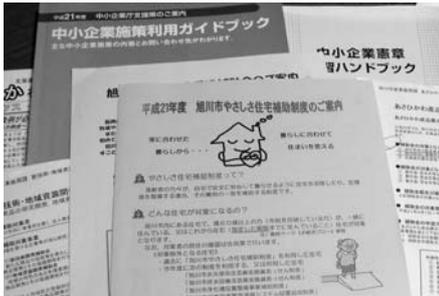


佐川議員

地域経済循環のため町内受注を 物品も含め町の発注は 地元でと考える

佐川議員 地域経済救済のため国は地域活性化きめ細かな臨時交付金の中に『地元の中小零細企業の受注に資する様』と例示した。まちの商店街も閉店が増えてきている。法人税も約780万円減の補正をし、危惧される。他

町村では地元の商工業者や企業を守り利用する事で経済が循環し、雇用や人口減、税収減や町並みに寄与するとして仕組みや対応、助成制度をして



他市町村の中小企業振興パンフレット

地元業者の受注に資するよう努めている。経済の循環により雇用や活性化に結び付く。

いるが町の対応は。

向山町長 町が発注する事案の原資は、町民の皆様の税金をはじめとする公金で、法令順守の中で

「他町村は地元を守り、我が町は不安にさせている。」これが本町の実態で、わが町も中小企業や商工業者に対する振興条例（地元受注を

佐川議員 改めて意思を
確認でき良かった。地元
で納税している人が受注
できないと循環にならな
い。このあたりまえが実
際にはそうでなかったり
する事について、一概に
は言えないが、一例とし
て介護サービスの助成制
度（手すりの取り付け）
などでは平成20年3月か
ら約2年間で町内業者13
件、町外業者57件。これ
は利用した町民から、な
んで旭川の人ばかり来る
んだ！」との声でわかっ
た事。このほか事務用品
品などでも声が寄せられ
ている。法令順守は、
何を指しているのか。

負担の増える4階層に支援を 土台としての整備が最優先と考える

佐川議員 昨年も子育て

世代の不平等という事で
子供が3人いても4人い
ても手当を受けられない
家庭に町単独で支援して
は！と質問した。その後、
富良野圏域5市町村中、
本町だけが支援してない。
公平な教育環境を作る意
味において富良野圏域の
本町の子育て世代だけが
支援をうけられないこと
をどう考えるか。

北川教育長 国の政策で
あり、制度に基づいて対
応している。

佐川議員 国の子ども手
当は4階層の年収360万円
から680万円の（私立幼稚

域経済の展望議論、新し
い政策案、他団体との連
携、意欲ある行政マンと
の連携が必要。これが重
要で自治体がどれだけ行
動するかそれに尽きる。
これについて考えは。

向山町長 事業費等の数
字も歩みを進めて来てい
る。町内業者とか地元業
者という表現が無くても
町民のための条例なので
時代の流れに合う様に謙
虚に改めていく。

守る事で経済を循環させ
る）や、地域振興条例の
制定など必要では。又、
類似するものがあれば時
代の流れに即し改定や見
直しをすべきだし、地域
経済の分析表の作成、地

園就園者）に対し負担が
増えるという事で旭川市
では不平等と言う意味で
対処し、他自治体でも単
独で支援をしていること
もある。本町の該当世
帯は82世帯であり、幅が
大きいため360万円をギリ
ギリ越しても負担が増え
る。この4階層の70%は
自衛隊員の世帯で上富良
野駐屯地との関係からも
町が単独で支援すること
で子育て世帯に有効な施
策となる。昔は家を継ぐ
子育てだったが今は、日
本の社会を築く後継ぎと
考えるべきで、私達が将
来お世話になるヘルパー

や看護師を子育て世代が
育ててくれている。要求
された事に対し放課後ク
ラブ・スクールや福祉関
連の支援に伝えるだけで
なく、エールを込めた支
援を打ち出すべきだし、
地方行政は何のため、誰
のためにあるのか住民へ
のサービスであり、そう
いう精神が大事だと思っ
て改めて伺いたい。

向山町長 エンゼルプラ
ンや放課後スクールや、
公園整備も含めトータル
で子育ての土台の整備を
考えている。



一 色 議 員

障害者自立支援法による 当町の地域支援事業は

障がい者のニーズに 合わせて努力する

一色議員

障害者自立支

援法による事業として、
1、日中一時支援事業に
ついて

2、移動支援事業につい
て

3、相談支援事業につい
て

以上3項目について、ど
のような支援体制になっ
ているのか伺いたい。

向山町長

日中一時支援
事業については、ラベン
ダーハイツ、発達支援セ

ンターで実施。また、町
外3カ所の事業所に委託
している。移動支援事業
は、社会福祉協議会に委
託し、社会参加活動に1
人につき1カ月10時間、
余暇活動等に15時間の設
定で利用いただいている。
相談支援事業は、富良野
圏城市町村がエクウエー
ト富良野に委託し実施し
ている。さらに障がい者
のニーズによって富良野
地域生活支援センターと

連携を密にして応えてい
くよう努力している。

一色議員

ようやくわが
町にも障がい者による自
立支援の場が芽生えたと
ころである。日中一時支
援事業については、日数
制限が最大3日、30時間
でさらに自己負担もある。

これは1日3時間使用し
ても10日間しか利用でき
ず、所得による減免措置
もない。これでは実際に
1カ月間有効に利用する
ことはできないので、条
例を改正されたい。

向山町長

現
在、改善に向
けた取り組み
の検討を始め
ている。

一色議員

移
動支援事業は
1カ月に余暇
が15時間、社
会活動に10時
間だが、これ
では週2回
プールに行っ
て1時間半ず



4月にオープンした障がい者（小規模多機能）事業所

つ使うと、それだけで
1カ月に10時間使ってし
まい、映画を見たり、買
い物などの一般生活での
利用ができない。これも
改善の余地があると思う
が。

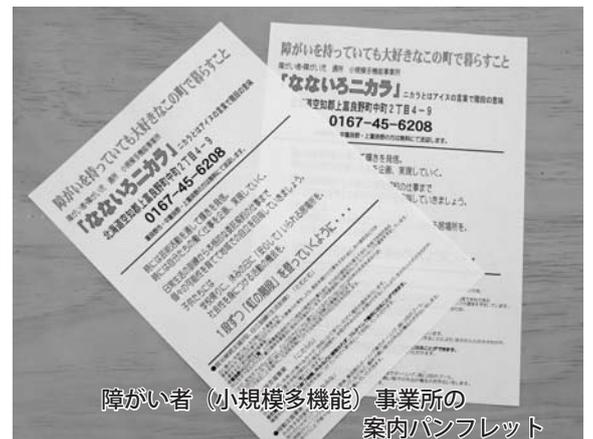
向山町長

実は日中一時
支援事業と合わせて、移
動支援事業についても検
討している最中である。
実態を十分見極めて、安
心して使っていただける
よう取り組んでいる。

一色議員

相談支援事業
は、富良野の事業所に委

託している
とのことだ
が、わが町
に障がい者
の拠点がで
きようとし
ている。障
がいのある
子供の親と
して、交通
費をかけて
なぜ富良野
市まで通う
のか、地元で対応できな
いのか、お互い顔の見え
る町内で力を合わせて立
ち上げることができない
のか。親としての心底の
気持ちは、親の元気なう
ちはいい。もし自分が死
んだ後、子供たちはどう
なるのだろうか。実に切
実な思いである。自分た
ちがいなくなっても、子
供たちが自立できるシス
テムを作り上げたい。ま
さにそこが本音だろうと
思う。行政としてこの意
を酌んで暖かい助成をす
べきでは。



障がい者（小規模多機能）事業所の
案内パンフレット

向山町長

専門的な分野
では、すべて当町だけで
対応することは大変ハー
ドルが高いと思う。しか
しながら、町の担当者が
一緒に加わり行動するこ
とが大切である。すべて
町で完結することが理想
だが、現実にはなかなか難
しく、できるだけ皆さん
のニーズに合わせて努力
していくのでご理解願
いたい。



中 村 議 員

日の出公園駐車場を

早急に拡張しては

客観的な状況が変わっていないので臨時駐車場に対応

中村議員 昨年の「かみ

ふらの花と炎の四季彩まつり」は、臨時駐車場、仮設通路で対応したが、雨天等もあり町内外の来場者には不評で「早く何



今年の駐車場からの仮設道路

とかしてくれ」との町民の声がある。今後、このような状況が続くとイベントへの来場者が年々減少し、町の活気が失われていくので、駐車場拡張を早急に実施すべきと考

向山町長 議員発言の上

富良野観光への影響を懸念する気持ちは私も理解できるものである。しかし、客観的な状況が昨年と変わらない状況にある

ことから、平成22年度も昨年と同様の臨時駐車場に対応し、恒久的な対策はしばらく時間が必要と考えている。

中村議員 町長答弁の

「客観的な状況」とはどのような内容か。富良野にはフラノマルシェ、六花亭、中富良野には花畑牧場の進出と観光への努力がある。総合計画の平成24年度までの実施計画には日の出公園駐車場拡張は計画にないが、平成25

年度以降なのか。

向山町長 私の気持ちに

伝わってくるものの中で、大きく気持ちが動く、あるいは動かされる、そういう再度議会にご相談を申し上げる前提条件にいたっていないということ、「客観的」という表現を使わせていただいた。実施計画の平成25年度以降に計画に上げられるような前提条件はまだまだに整っていないと理解している。

町民ポスト状況と決裁は

所管課で対応、決裁は課長

中村議員 広聴として町

民ポストが9カ所設置され町民から要望意見が寄せられているが、それが行政にどう反映されているのか。ポストへの投函数と回答とその最終決裁は誰なのか。

田中町民生課長 投函

数は平成20年度は30件、21年度2月末で20件。



町内9カ所設置の町民ポスト

向山町長 投書は町民生

活課で仕分け、所管課が措置し、その結果を町政情報閲覧コーナーに掲示。回答を要する件は文書にて回答。町民からの意見

は誠意を持って対応し、最終決裁は所管課長。

中村議員 平成21年6月

24日投函の上富良野中学校グラウンドの砂塵についての苦情で、その回答文には「ご迷惑をかけてとか、お詫び等の文言」

町民の声を直接聞く

まちづくり懇談会等の開催を

現行の仕組みに、必要あれば

改善をし取り組みを進める

中村議員 町政執行方針

の中で「広報、広聴事業の充実に努める」とあるが、平成13年度に町政懇談会を廃止し、町民ポスト、町長と語ろう、パブリックコメント、出前講座を実施してきたが、広聴としての実績内容は乏しい状況である。富良野市は15会場、中富良野町は7会場、南富良野町は5会場、占冠村は6会場と内容は異なるが住民懇談会を開催している。

協働のまちづくりを推進

は一切ない。公の施設とて周辺住民は我慢をしているのにこの対応を町長はどう判断するのか。

向山町長 誠意を持って

お答えするのが基本で、謙虚に改善をするよう努めていく。

向山町長 住民の皆様と

町が対等の関係でまちづくりをするのが基本で、住民の皆様の声を取りこめる仕組みを充実させるのに、現行の仕組みに改善、改良の必要なのは適時見直しを進めて取り組む。



岩 田 議 員

協働のまちづくりに向け、 具体的な取り組みを

町民の自主的な取り組みを 応援していく

岩田議員 協働のまちづくりに向けた取り組みが、執行方針ならびに予算書の中に見受けられないが、協働のまちづくりに向け、新たな施策と考へは。

向山町長 平成22年度の

施策については、地域の公園の自主管理委託事業や、住民会長懇談会の定例化、各種講演会の開催を予定している。協働のまちづくりを進める上で、重要な



大きな手法を講じて一気に進めるのはなじまない。町民の自主的な動きに対して応援していきたい。

協働のまちづくり推進委員会 (仮称)を附属機関にすべき

将来の委員会活動を見定め検討

岩田議員 町では、協働のまちづくり推進準備委員会を昨年6月より設置して、委員会も16回を数える。しかし、町の附属機関として設置されていない。また、平成22年度に予定している協働のまちづくり推進委員会(仮称)を附属機関とし、設置すべきでは。

向山町長 町では、附属機関の設置については、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に位置づけた

機関となっている。法令及び条例等に設置義務のあるものとしている。このほか、各種個別計画や重要な指針等の策定には町民が参加する手法として、任意の協議会や委員

会を設置している。新たに、平成22年度設置予定の協働のまちづくり推進委員会(仮称)については将来の委員会活動の方向性を見定め検討する。

岩田議員 町の附属機関の位置づけでは、報酬規定により、4時間未満が3千600円、4時間以上が日額6千200円となっている。どうして、一方では報酬が支払われ、一方で

は、一定の期間5千円の謝金と2段階になっているのか疑問。

向山町長 各委員会活動の中で自主的に会合を持つたり協議会を開くという活動をしている。謝金という形で一律に対応している。

岩田議員 謝金というの

は、本来拘束した時間に対してお礼として支払うもので、17、18回で5千円の謝金は、見方を変えれば5千円の値しかないと考えられる。人材育成の観点からも問題。また、他にもこういった委員会

町として全町民の 通夜・葬儀に出席すべきでは 規定の中で対応している



な限り出席させていただいている。町としての部分においては、規定の中で対応している。

岩田議員 町長の通夜、

葬儀の出席については町として全町民の通夜、葬儀に出席されていないが、どのように考へているのか

向山町長 公平、不公平については、そういう受け止め方はしていない。通夜、葬儀に参列することが甲意の表わし方すべてだと理解していない。どなたに対しても同じ気持ちで臨んでいる。

委員会所管事務調査報告

議会運営委員会

議会運営委員会では、所管事務調査として、平成22年1月21日から22日まで、先進市町村である上川支庁管内鷹栖町と留萌支庁管内羽幌町の両議会を視察し調査を行った。

【調査項目】

議会の活性化（議会報告会等）と議会運営について

- 1 議会の行財政改革について
- 2 議会の活性化と議会運営について

鷹栖町議会

1 議会の行財政改革について

町の行財政改革に併せて、議会も自ら議員定数の削減を一般選挙時ごとに行っており、現在は定数12名となっているが、委員会活動と議会運営については、現在の定数で限界である。

2 議会の活性化と議会運営について

(1)議会広報で「一般質問・その後を追跡」を発行

平成16年9月から一般質問の中から町民が関心のある事案への追跡を年1回の発行

に取り組み、毎年継続発行していることは活性化への施策である。

(2)議会傍聴者への対策と開かれた議場施策について

傍聴者への「コーヒー等のセルフセットの用意」、「議場コンサート」、「議案書・一般質問一覧表の閲覧」等、開かれた議会にするために傍聴者への配慮を積極的に取り組んでいる姿勢が伺える。

(3)議会開催と一般質問の町民周知について
平成20年3月定例議会から議会開催を全戸配布のチラシで住民周知し、「開かれた議会と議会活性化」の意気込みを感じた。

(4)議会傍聴者へのアンケート実施について
議会傍聴時と議会報告会の開催時に記入しやすい様式にしてアンケートを実施している。

(5)議会報告会の開催について

議会報告会開催までの取り組みは、平成19年12月の協議から始まり、第1回議会報告会は平成20年11月となっており、開催まで約11ヶ月の準備・協議を経て議員間の意識統一を図っている。開催地域も第1回の3会場から第2回の5会場と地域事情を考慮して開催している。

羽幌町議会

1 議会の行財政改革について

町の行財政改革に併せて、行政改革調査特別委員会（7名）を設置して「議員定数の削減」と「議員報酬の減額」に取り組んできた。

2 議会の活性化と議会運営について

(1)議会だよりの発行について

羽幌町議会だより「ピッシリ」は、本町議会と同様に年4回、定例会終了後に発行している。

(2)議会傍聴者への対策について

議会傍聴者との情報共有の立場から、議案書関係と一般質問者と質問件名・要旨等を傍聴席に配置しており、本町議会と同様に傍聴者への配慮が伺える。

(3)議会開催と一般質問の町民周知について
町のホームページ掲載と地元新聞2社への記事提供により、町民周知を図っているが、本町議会は、「町広報とお知らせ版」、「防災無線」、「町内14施設でのポスター掲示」で住民周知を行っている。

(4)議会傍聴者へのアンケート実施について
羽幌町議会では実施していないが、「議会活動報告と懇談の夕べ」の際は実施し、関心が持てる内容であり参考となった。

(5)議会報告会の開催について

議会活性化の取り組みとして、身近な議会を目指して町民が一番関心を抱いているテーマをもとに、議会報告会が実施されて

いた。町民からも、積極的な意見や提案が議会や行政に寄せられるなど、町民を巻き込んだ議論がなされており、議会が町民に情報を提供し共有することで、まちづくりの参加が進められることの大切さを実感した。

総務産建常任委員会

『道外先進市町村行政調査』

平成21年11月23日から27日までの5日間、総務産建常任委員会は先進市町村である大分県大分市、由布市、玖珠町、熊本県阿蘇市を視察し、次の事項について調査を行った。

安心・安全のまちづくりプロジェクト、市民参画・協働のまちづくりについて 大分県大分市

自主防災組織育成、ご近所の底力再生事業助成金、あなたが支える市民活動応援事業などについて調査した。

まとめ

(1) 安心・安全のまちづくりプロジェクトについて

大分市の自主防災組織は、平成9年度以降は結成が伸び悩む状況になった。このため平成14年度に消防OB1名を嘱託職員と

して雇用し、平成17年度には、行政組織を防災・危機管理室に格上げした。また、自主防災組織活動事業費補助金による財政支援を行うなど、ソフト・ハード両面において様々な強化を進めてきた。その結果、現在は自主防災組織の結成率は93%となっている。しかし、各休眠状態の組織も多数あり、それら休眠状態の組織を焦点にして、市との協働による総合防災訓練の実施や訓練指導担当職員による訓練の企画提案など直接働きかけることにも取り組もうとしている。当町の自主防災組織もまさしく休眠状態の組織があり、大分市の取り組みを大いに見習うことも重要と考える。

防災訓練においては、市が主催する総合防災訓練と各自自主防災組織が自主的に実施する防災訓練を柱として自主防災組織の育成強化に努めている。当町は毎年度、十勝岳噴火総合防災訓練を実施しているが、その他の災害訓練や各住民会の自主防災組織による自主的な訓練を、町が主体となって指導して取り組む必要があると考える。

また、防災メール配信事業は住民との災害情報共有のほか、職員の非



常招集にも有効に活用できることから、外出している職員を携帯メールの一斉送信により災害対策本部に招集する手段として、当町でも取り組む必要がある。

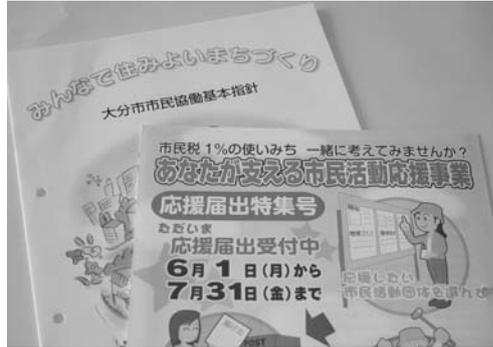
また、指導者として防災士405名を養成し、本年度も144名の養成を予定している。次年度以降の防災士養成や研修も積極的に予定されている。翻って当町は防災士を1名も養成していないのが現状である。噴火周期が迫ると言われている活火山十勝岳を抱える当町こそ、至急に専門的知識や技能を持った防災士またはこれに準ずる人材を養成して、それぞれの自主防災組織に配置し、組織の活動の中で生かすことが至近の課題と考える。

さらに当町は災害弱者対策の取り組みが遅れているので、各関係機関（社会福祉協議会、住民会、町内会、民生委員、福祉推進委員等）が連携し、名簿の作成・更新維持・保管とその活用を含めて早急に取り組むべきである。

(2) 市民参画・協働のまちづくりについて
特に地域コミュニティ再生主要3事業について、事業対象地域が違うのが目を引いた。当町ではさしずめ、「地域まちづくり活性化事業（現物支給）」は郡部地区に、「ご近所の底力再生事業（補助事業）」は全町内会地区に、そして地域力向上推進事業（補助事業）は市街地区というふうになってはめると大いに活用できると考える。

「日本一きれいなまちづくり」というスローガンも全市民の取り組みとして、大変インパクトがあった。そして町並みは見事に綺麗であった。当町は観光のまちであり「四季彩のまちかみふらの」としては、「北海道一きれいなまちづくり」などに置き換えて取り組む価値がある。

また、地域を超えた団体活動に対し個人市民税の1%を補助金として充てることができ「あなたが支える市民活動応援事業」についても、町民の協働のまちづくりへの参画意識の向上は間違いなく図られ、当町も大いに参考にできると考える。



地域の底力再生プロジェクトについて

大分県由布市

地域コミュニティ、地域活力創造事業の事業内容、プロジェクトの成果・効果および当面する諸課題について調査した。

まとめ

由布市は、地域コミュニティ活性化事業として、ワークショップによる地域の課題

の掘り起こしに取り組んでいる。住民が8名で1ブロックとなってワークショップを行うが、市は「職員は住んでいる地域に積極的に入り行政支援する」を姿勢としており、職員2名を配置して運営の指導をする中で住民との交流が図られ、とても有効な取り組みであった。

また、この事業の行政支援は3年間で終了する予定であるが、その後もこの活動が継続されることを視野に入れ取り組んでいたことは大いに参考になった。

当町においても、本年度4月に自治基本条例が制定され、「協働のまちづくり」を進めるうえで、なんと言っても住民の参画が重要である。そのため住民が地域の課題や将来像について考えるシステムの構築と、そこに職員、議会が積極的に住民の一人として参加して、共に考え作り上げることが大いに大切である。

また、地域のコミュニティを育んでいくうえで「わかり易く、楽しく、わくわく」するような工夫も大切なことだと感じた。「住民参画」の第一歩として、ワークショップ

の取り組みは、地域が抱える課題の抽出や改善策を子供や女性



やお年寄りを交えて地域みんなで考えることは、とても有効な方法であり当町においても取り組みが必要があると考えます。

地域活力創造事業補助金については、ソフト事業を対象とした統合的な補助制度であり、当町の住民自治活動奨励事業補助金についても住民が利用しやすい制度への更なる改善が必要である。

地域コミュニティ組織の

活性化プロジェクトについて

大分県玖珠町

地域コミュニティ運営協議会、地域コミュニティ組織への自治会館（拠点施設）の設置及び管理委託状況、まちづくり活動資金および地域コミュニティ組織活性化の基金等について調査した。

まとめ

玖珠町の293の自治区の中には、少子高齢化や過疎化により、冠婚葬祭など地域行事ができないところがある。コミュニティ組織を昭和の合併時の4つの地区に分け、活動拠点として自治会館を指定管理者制度により地区コミュニティ運営協議会は、PTA・住民・子育て・健康・環境・体協・消防・防犯・老人会・婦人会の10の組織で構成されており、地区の防犯協会が地域の受け皿となり広く人材を求め、生活環境部会・教育文化部会・健康福祉部会・地域づくり部会の4つの部会制度を活用した組織

づくりがなされていた。特徴的なことは、1千万円の基金と年間50万円を3年間行政が支援しており、この事業は行政の仕事が住民に分権し、地域が自ら考え、お金の使途を決めることができるものである。基金の使い道については、コミュニティビジネス等の運用により増やすこともでき、有効な活用となっている。

当町においても、25住民会を基礎として、住民自治活動推進交付金を交付して、自主的な発想により活動資金が使われることとなっているが、主に自治会の役員手当や運営費に使われているのが現状である。また、住民自治活動奨励事業補助金は、年間20万円を上限に3分の2若しくは5分の4の補助金を交付しているが、事業内容に制限があるため行政が思うような実績が得られない状況であり、いま地域で必要なことと一致していないことが原因と考えられる。今後は玖珠町のように一定の金額を支援して、地域住民自らが地域にとって今何が必要なのかを考え、事業を行うことが大切なことである。当然責任を伴うものであるが、そこから生まれる地域コミュニティこそが今後



のまちづくりにとって、重要な役割を果たすものと強く感じる。

阿蘇ツーリズムプロジェクト

(やすらぎ交流館事業) について

熊本県阿蘇市

廃校校舎の再利用展開までの取り組み経過、なみの高原やすらぎ交流館の事業内容、体験・交流活動における住民との協働、取り組み成果および当面する諸課題について調査した。

まとめ

阿蘇市は全体が「屋根のない博物館」と見立ててカルテラツーリズムとして、地域の活性化に取り組み、旧波野村(現阿蘇市)は、小学校跡を少子高齢化が進む地域の活性化の起爆剤として「阿蘇なみの高原やすらぎ交流館」を整備し、地域住民と協働した体験交流活動を展開している。

当町の清富多世代交流センター(清富小学校跡)と比較すると、交通量が多い国道沿いにあり、さらに道の駅の近隣で立地条件に恵まれており、補助金適正化法の規制や交流館を支える地域の人口も1千200人と大きな違いがある。施設運営も収益のある道の駅や交流館を含めた地域活性化の3施設を、指定管理者制度を活用して有限会社神楽苑に委託しており、交流館運営の不足分を補填できるようにしている。

また、運営スタッフを「地域のしがらみ」

に捉われない意欲的で優秀な人材を市外から招聘し、その人的ネットワークで同じような施設を管理している「ふるさと用務員の会」での情報共有や有識者・著名人から助言指導を仰いで有効活用している。

少子高齢化で衰退する地域の活性化のため、旧波野村(現阿蘇市)が小学校跡を思い切って総合宿泊研修施設に活用した取り組みは、全国的な課題である廃校跡利用の先進的なモデルである。

過疎化・人口減が進む今日、地域の人たちが地域を再認識することが生活の中の自信と誇りとなっていくよう、交流館を拠点として地域を巻き込んだ取り組みは、当町にも十分参考となる面があった。

今後、地域の核的存在である小学校跡の公共施設をどの様に有効活用し地域活性化を図るために、少子化が進展する地域の学校利活用を今から考える必要がある。そのためには地域住民の理解と協力は不可欠であり、地域に向けた働きかけの中に地域の有形無形の人的・物的資源の再発見、発掘や付加価値を見出し、創造に向けた活動に早期に取り組む必要があると考える。



議会の“窓”

事務局の人



4月1日の人事異動により、議会事務局職員の異動がありました。

- ◎ 議会事務局長 野崎 孝信 (前基地調整室長)
- ◎ 前議会事務局長 中田 繁利 (町民生活課長)

誌面の都合により66号の企画記事はお休みします。

中富良野町議会議員と交流研修会を開催



1月29日に両町議会主催による交流研修会を本町で開催しました。講師に富良野広域連合消防長の藤田三郎氏を招き、「富良野広域連合消防の現状と課題について」の講演を受講しました。

広域化に伴う出動体制の効果や今後検討・整理が必要な職員の処遇、無線のデジタル化、通信指令施設整備などの課題について共通認識を深めました。

議会の動き

【2月】

- 8日 議会運営委員会
- 議会広報特別委員会
- 総務産建常任委員会
- 厚生文教常任委員会
- 9日 富良野広域連合議会運営委員会
- 富良野沿線市町村長・正副議長合同会議
- 15日 住民会連合会と町議会議員との懇談会
- 17日 議会運営委員会
- 18日 上川町村議会議長会定例総会及び懇談会
- 22日 富良野広域連合議会定例会
- 25日 富良野広域連合議会定例会
- 26日 富良野広域連合議会定例会

【3月】

- 1日 総務産建常任委員会
- 2日 厚生文教常任委員会
- 3日 議会運営委員会
- 4日 全員協議会
- 8日 第1回定例会(1日目)
- 9日 第1回定例会(2日目)
- 15日 議会広報特別委員会
- 16日 第1回定例会(3日目)
- 17日 第1回定例会(4日目)
- 18日 予算特別委員会
- 19日 予算特別委員会
- 23日 予算特別委員会
- 24日 議会広報特別委員会
- 31日 第1回定例会(5日目) 全員協議会

【4月】

- 9日 議会広報特別委員会
- 14日 議会広報特別委員会

随感随筆

■今年の春はなかなかすんなりとは来てはくれなかったように感じた。3月に入ってからの強風に農家の方々の所有するビニールハウスが飛ばされたり、季節はずれの大雪に悩まされた。今年はどうなるのか。

■3月14日に体育指導員主催による『三段山かんじきツアー』に参加した。今年の天候は吹雪気味であったが、十勝岳を知り尽くしているガイドさんが一緒のため、無理をせずいけるところまで登った。昨年も参加したが、晴天であった。同じ山なのに景色が全く違うところが、山の魅力の一つかもしれない。

■私たちのまちには素晴らしい景色や温泉、食べ物があるが、町に住まう我々は果たしていくつ体感・体験しているだろうか・・・と吹雪の中を洋式かんじきをつけた足で雪を漕ぎながら考えた。知ってはいるが、聞いてはいるが行ったことのない場所やもの。自分の五感を通して我がまちの良さを再発見すること、それがまちづくりの一端を担うことにもつながるのではないかな。

(岡本 記)



- 委員長 和田 昭彦
- 副委員長 佐川 典子
- 委員 岡本 康裕
- 委員 今村 辰義
- 委員 一色 美秀
- 委員 長谷川 徳行

議会の様子を見にきてください！ 次回は6月中旬頃の予定です。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷
〒070-0596 北海道空知郡上富良野町大町二二二
☎(0167)4416992 ㊟(0167)4415362